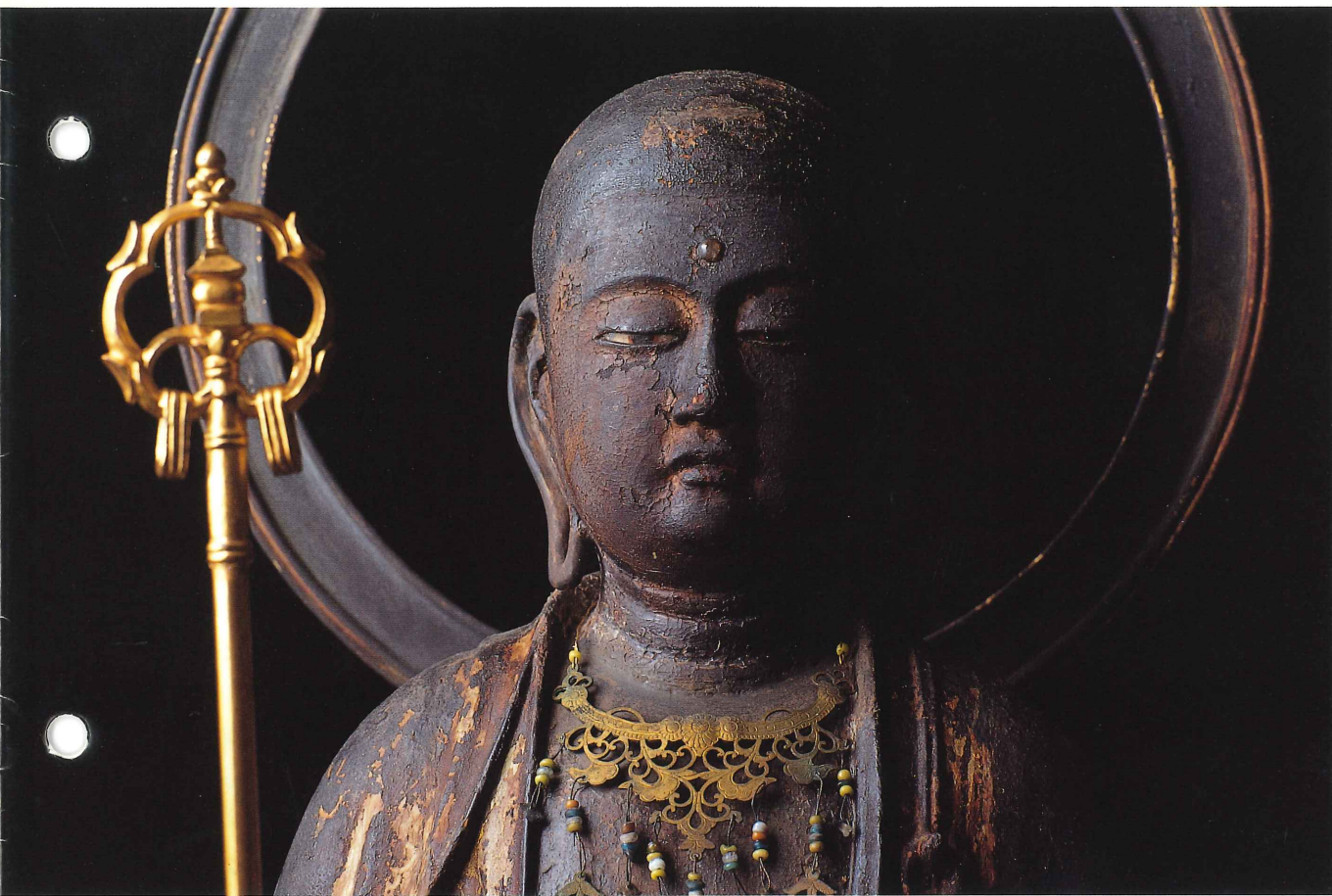




京都市文化観光資源保護財団

会報

No.64



もくじ

京のよさをまもって(25)「町並みの継承」

立命館大学助教授 山崎 正史 P 2

京のやしろと文化財(7)「鞍馬由岐神社と文化財」

由岐神社宮司 林 武雄 P 4

京の伝統行事芸能(26)「上高野念仏供養踊」

上高野念仏供養踊保存会会長 菅原 博 P 6

保護財団の活動

P 10

会報題字 理事長 上山 善 紀
表 紙 安楽寺地藏菩薩立像

会

No.64

報

1993. 7. 1

編集・発行

財団

法人

京都市文化観光資源保護財団
京都市左京区岡崎最勝寺町京都館内
〒606 電話 075-752-0235 (代)



京のよさをまもって (25)

町並みの継承

山崎正史

京都の町並みは、どういう点に特徴があり、どのように評価されるのだろうか。また、我々はそれをどう保存・継承してゆけばよいのだろうか。町なみのデザインの変遷を見ながら、考えてみたい。

戦国時代までは、庶民の町家というのは殆どデザインらしいものはなく、板葺屋根の質素な作りであった。それが、戦国時代が終わりを遂げると、戦火の愁いがなくなった故か、江戸時代には急に立派な造りになる。江戸時代初期のはなやかな洛中洛外図には、寺院や城と並んで、いやそれら以上に町並みが大きな位置を占めて描写された。京の町には、目を見張るような二階建ての町家が並ぶ通りが出現した。今の二階建て町家とは構造が違い、二階と一階の間に底がなく、二階の壁面が一階より前に迫り出した形式であった。新しいデザインの展開は二階壁面から始まり、壁の色も多彩で、細い格子がそれも多様な形で現われ、書院造り風の花頭窓や、茶室風の意匠を見せるものもあった。要するに、多様で多彩な、形の発明と取り合わせによって、町家のデザインが展開した。

ところが、江戸時代の中頃になると、町並みのデザイン動向に大きな変化が起きている。ちょうどその頃、「眼鏡絵」と呼ばれた透視画が、新し物好きの京の人々の間で流行し、その格好の題材のひとつとして、日本の絵画史上はじめ

て、通りに立つ人の目の高さで町並みが描写されるようになった。描かれたのは、透視画法の消失点へ向かって軒線を連ねて連続する町並みであり、そのとき以来、個々の町家ではなく、むしろ、町家群がつくる通り全体の構成に、興味の対象が移っていったようだ。やがて江戸時代の後期には、京の町家は、格子のパターンや、出格子の作り方、二階の虫籠窓の形など、いくらかのヴァリエーションはあるが驚くほど定型化した。どの町家も、新しい変わった形を作るのではなく、同じような形をとるようになったのである。封建時代で自由がなかったからだ、と言われてもきたが、それだけではない。日本全国の城下町の町家より、京の町家は率先してデザインの定型化を押し進め、それによって同時に形、比例、細部仕上げの洗練を達成したのであった。個性の表現より、普遍的な美を求めるその姿勢には、規範的な美を求めたギリシア建築のクラシズムと共通するところがうかがわれる。同時にそこには、町並みとしての都会的な美の追求があった。縦に通る千本格子の細さと、横方向の框のほどよい太さ、出格子の上端部のきちんとした納まり、それが軒を連ねて続く都会の雰囲気。また、京の人は柱を外に見せる真壁造りにこだわった。洛中洛外図によれば、早い時期から、京には防火建築である土蔵造りの町家も出現していたが、他の多くの町でそれが波及したのは逆に、京では土蔵造りは消えていった。ツシ二階（低い二階屋）の壁面は、家の両端にだけ柱を見せ、中央部は長いムシコ窓を連ねる場合が多い。真壁造りといっても、柱をどこにでも露出したのではなく、柱の見せ方にも細心の配慮があった。木のデザイン

を好み、深く追求したのである。

驚くべきことと思うのは、こうして達成された高い洗練、文化の高さというものが一部の人のものでなく、殆ど全ての京の庶民の町家に普及したことである。その点は、世界のどこの国と比べても、第一級のレベルにあると私には思われる。京に限らず、日本の町家の全体的なレベルの高さについても同じことがいえるだろう。

さて、この京の町家と町並みをまもるには、幾つかの方法が考えられる。①文化財に指定する方法。その重要さの割には指定物件が極端に少ないし、町家らしい町家で公開されている例が一軒もないのは寂しい限りである。②町並み景観として町家の外観を保存する方法。これは伝統的建造物群保存地区として京都では4地区で行われている。③地区を指定して、三階建てや新しい意匠を加えたりしながら木造の町並み景観を発展的に継承する方法。④個々の町家で修理したり住みやすく改造して、町家の生命を永らえさせる方法。⑤個々に、間取りもデザインも発展させながら木造の新町家を新築する方

法。さらに加えれば、⑥鉄筋コンクリート造や鉄骨造で、町家の良さと特質を継承する方法がある。

ところが、以上の方法のうち、③と⑤の、もっとも一般的なあたりまえの継承方法が、法的に禁止されているところに大きな問題がある。戦後の新興市街地を除けば、京都の市街地のほぼ全体が準防火地域に指定されており、建築基準法によってそこでは木を見せた軒裏や出格子や格子戸が、延焼しやすいという理由で使用を禁止されている。④の修理でも、一部に増築があれば、古い部分荷も法律が適用され格子戸の使用も禁じられている。先斗町も祇園町南側も、新築家屋に格子戸は基本的に禁止されている。ともかくも、京の町家をまもることの自由を保証すべきではないだろうか。保存の一方的な押し付けもよくないが、一方的な禁止もよくないと思う。外国からの訪問客に町家の保存について問われてこれを説明すると、驚かなかった人はない。

(立命館大学助教授)



◀ 町並み継承の例(青蓮院付近)。ここは準防火地域の外になっている。



鞍馬由岐神社 と文化財

林 武 雄

鞍馬の地には、数々の伝説があります。その伝説の一つに牛若丸に纏わるものが多く、鞍馬に住む住人も又、この地に訪れる人々も、過ぎし昔を偲び、人々の心を豊かにし、又楽しみ親しませています。

この鞍馬山の中腹に三本の老杉が拝殿と本殿の間に聲え立ち、樹高49.0m、幹の周囲は7.42mもあります（天然記念物）。暫しここに佇むと、老杉、天を包み、大地を抱いて、昼なお暗く、人の一生を示し導かれる如く、己が身を自然の姿に還し、心身が洗われる思いがします。とよく聞かれます。

この自然の中に千五十余年の長い年月と歴史の中に、数多くの伝説が生まれ、ロマンが語りつがれている事ごとく自然と考えられます。

ここに永久に鎮座するお社が由岐神社であり、国の安泰と人々の守護神として、奉祀されているのであります。

後陽成天皇の天正19年正一位のご宣下があり、行幸になった事も二度に及び、勅使門として鞍馬寺山門横に厳然と並び立っていた事も記憶に新しいことであります。

この由岐神社に慶長15年豊臣秀頼によって再建された拝殿があります。稀に見る桃山時代の模範建築物であり、真中を通路になっているところから割拝殿といい、又物を天秤で担いだ様式から、荷い拝殿とも称せられ、明治40年8月



ゆ き じん じゃ
由 岐 神 社

（京都市左京区鞍馬本町）

大己貴命と少彦名命を祀っている。

天慶3年（940）御所内に祀られていた祭神をこの地に勧請したのが当社の初めといわれ、天皇の御病氣や世上騒擾のとき、社前に鞆（矢を入れる器具）をかかげて平安を祈ったため鞆社の名がついたと伝え今日では由岐神社と称している。

拝殿（重要文化財）は別名を荷拝殿または割拝殿といい、桁行六間・梁間二間・入母屋造桧皮葺で、慶長15年（1610）豊臣秀頼によって再建された。崖にのぞんで建てられ、後方は崖上に出て、前部は舞台造となっている。このほか石造の狛犬一対も重要文化財に指定されている。

有名な鞍馬の火祭はこの社の例祭で、毎年10月22日夜行われ、祭神遷座の時、葦のかがり火をたいたという故事にかなどり里人が大小さまざまな松明をかついて鞍馬街道から当社へ参詣するの一面火の海となって壮観を極める。



由岐神社拝殿（重要文化財）

特別保護建造物（現重要文化財）に指定されています。僅少の地に尊厳にして雄大な舞台造りの様式は、桃山時代の模範建築物の名に相応しく、周囲の風景とも、巧みに調和し引き立たせる役割りを果たしています。

なお、補足しますと

「この建物は慶長15年庚戌、建部内匠頭光重が奉行となり、これを再建す。

構造形式は当時代の貴重な遺構である」

「文化財は我が国の歴史文化等を正しく理解するために、欠くことの出来ない貴重な国家的な財産であるので大切に保存しなければならない」

と書かれている通り私等は維持管理に細心の

注意をはらい後の世代に伝えたいものであります。

同じく重要文化財として石造物犬一対があります。我が国が大陸文化と交流し、宋文化の特色、即ち優美にして細微に至る萌芽期の作風であり、子供を抱く様は、なみなみならぬ愛情とといったものが改めて考えられます。御神徳である子孫を絶やさず繁栄に導く象徴であります。

又由岐神社には、創祀された天慶年間の諸儀諸式が今に伝わる「くらまの火祭」があります。その主たるものは、七ツの仲間、神樂松明、大中小の松明、手松明、篝火、四本鉦、太鼓、神輿であります。総てこれ等は天慶3年9月9日（940、太陰暦）鞍馬の地に御遷宮になった様式であり、年代と共に遷り変り、現在の様式になったのは徳川の中期頃であり、祭りの日数も長短があり時代の流れと共に遷り変っています。これ等の変遷の中に、天慶の諸儀諸式が今に伝わらず失なわれた事は、実に残念なことであります。が二基の神輿出しの、前後、の順序、注連切りの儀、四本鉦の渡御、太鼓の合図、祭りの主役を務める七ツの仲間等々、天慶の諸儀を今に伝えられて意義深いものがあります。

火祭りの豪壮さ、その神秘にして尊厳さは、この山里を火の海と化し、全国にも知れ渡り、狭少の地に数万の参観があり、その情景は毎年報道されていますので、よくご承知の事と思います。

少し余談になりますが、今火祭りで鳴らされている太鼓一つをとりましても、その昔、軍が派遣され、進軍、退却が螺貝とか太鼓によって告知された。その進軍の調が鞍馬太鼓であり、興味深いものであります。



由岐神社境内に聲え立つ三本の老杉（写真：上）と鞍馬火祭の神樂松明と神輿（写真：下）

伝統の行事とは、見る人にとっては大変に意義深く興味尽きないもので、後世に伝え守ってもらいたいと聞く事ですが、これを今に行うには、あまりにも大きな諸問題が立ちはだかっています。

また反面伝統行事はその土地の住民意識が呼び戻され、時代を超越した和が生まれ、長くその土地の気質が持続されるのも、伝統行事の外に何があるのでしょうか。

幸いにして京都府、京都市において深いご協力いただいている事を感謝いたします。

特に京都市の文化観光資源保護財団が、この伝統行事を支えられ、今後の諸問題を克腹出来る事も含めて、積極的なご協力を希い、主催者としても、心新たに、この文化遺産を傳承する決意であります。（由岐神社宮司）

上高野念仏供養踊

洛北では中世後期以来、盆の時期に様々な踊が盛んに行われていましたが、上高野念仏供養踊は、延宝8年(1680)には上高野地域で踊られていたことが文献から知られます。踊は本来、集落の広い角地などで行われ、最後に崇道神社御旅所で踊られていましたが、現在では8月19日に集落の寺である宝幢寺境内で行われています。

宝幢寺の住職の回向が行われた後、口上役が「念仏踊りが始まるほどに、なたら連なって踊ってたもれ」と高らかに呼掛けて、施餓鬼台を中心にして踊りが始まります。踊り手は女性を中心で、揃いの浴衣に三巾前垂れ、赤の襷、白足袋、赤緒草履という姿で、右手に団扇を持ちます。囃子は浴衣姿の男性が勤め、太鼓打ち1人、鉦打ち4人が施餓鬼台に向かって並びます。

踊りは鉦、太鼓のリズムにのって念仏を唱えつつ、右手の団扇を使ってゆっくりと前進する振りが基本です。単純な動きの繰り返し、芸態の古さを感じさせます。

この念仏踊も、江州音頭などの流行により、大正末期頃から中絶していましたが、近年、古老の記憶をもとに復活され、現在は上高野念仏供養踊保存会により継承されています。

上高野念仏供養踊は、京都の貴重な民俗芸能として平成3年京都市の無形民俗文化財に登録されました。



京都市左京区上高野地域に古くから伝えられている上高野念仏供養踊。



上高野念仏供養踊 の復活など

菅 原 博

古都の洛北・上高野と申しまして、皆様には案外お馴染みが薄いのではと感じられます。

『京都大原三千院』の大原・八瀬と、離宮などで名高い修学院の間に、ひっそりと眠り続けた上高野(旧名は高野)の里に、千年近くの由緒を廃寺の古文書に見る念仏踊がありました。

大正の末期までは確かに伝わっていたこの踊も時の流れに呑み込まれて、多彩な盆踊(江州音頭)に置き換えられ、それもやがて衰えてゆきました。そこで、古老の人々がまだお元気な間に、ご自分が歌い踊られていた昔の貴い記憶を受け継いでおかないと、何時しか名だけの「幻の踊」になるのではとの危機感の下に、有志の者達で五年前に発足したのが上高野念仏供養踊保存会でした。

思えばその仕事には幾多の紆余曲折がありました。唄や、はたまた踊りの所作などにも微妙な差異があり、これが本当のものだと力説される古老なども居られましたが、それも後世への

正しい伝承のためだと、すべて有り難く受け取らせて頂きました。

テープレコーダーに収録した複数の人の唄を音楽専門家に採譜して頂き、最も忠実に復元をお願いして出来た唄と、一世代若い女性たちが、古老の踊の所作から原点を追及して仕上げた踊りが、今日復元された念仏供養踊なのです。

以来五年の歳月が流れまして、今では毎年八月十九日の夜、地元の宝幢寺の境内で夕星を頂いて、一年間に新仏さまを供養する踊の夕も開いています。どこからお聞きになられたのか、民俗学探求の東京の学校の先生がビデオ採録にわざわざお見えになられたこともありました。また、京都市と左京区の文化関係の方々の催しに、他所の歴史ある諸団体のお仲間入りを許されて、晴れの舞台出演の光栄に浴したことも、会員一同の嬉しい思い出となりました。

私たちの今の最大の使命は、郷土の地に、新



鉦、太鼓の囃子を中心に三巾前垂れ、赤の襷、白足袋、赤緒草履姿の女性が団扇を持ち念仏を唱えながら踊る上高野念仏供養踊。

京の主な年中行事（7月～9月）

7月

- 1日 御戸代会神事（午前10時） 上賀茂神社
賀茂御戸代能(午後1時)
- 7日 七夕祭 北野天満宮
（午前10時・午後1時30分）
- 7日 七夕祭（午後2時） 地主神社
七夕祭り天の川神事(午後2時)
- 7日 精大明神例祭 白峰神宮
精大明神祭(午後3時)
蹴鞠(午後3時30分)
七夕小町踊、織姫舞(午後4時30分)
- 7日 貴船の水まつり（午前10時） 貴船神社
献茶(午前10時)
舞楽(午前10時40分頃)
式包丁(午前11時頃)
- 9～12日 陶器供養法要と陶器市 千本釈迦堂
10日 法要(午後2時)
9～12日 陶器市(午前9時～午後9時頃)
- 17日 祇園祭山鉾巡行 四条烏丸
（午後9時～）
- 18日 御田祭 松尾大社
祭典(午前10時～正午)
- 21・31日 きゅうり封じ 神光院荷神社
（午前7時～午後4時）
- 22・23日 本宮祭 伏見稲荷神社
22日 宵宮祭(午後6時)
23日 本宮祭(午前9時)
- 24・25日 辨天祭 長建寺
24日 宵宮祭
25日 大祭(午前9時30分)
- 25日 鹿ヶ谷カボチャ供養 安楽寺
（午前9時～午後2時）



蓮華寺きゅうり封じ



下鴨神社御手洗祭



愛宕神社千日詣り



御香宮神社芽の輪神事

- 25日 寺宝虫会 真如堂
（午前9時～午後4時）
- 30・31日 きゅうり封じ 五智山蓬華寺
宵祭(30日 正午～午後9時)
本祭(31日 午前6時～午後6時)
- 31日 御手洗祭 下鴨神社
足つけ神事(午前5時30分～午後11時)
- 31日 千日詣り 愛宕神社
31日 夕御饗祭（午後9時）
1日 朝御饗祭(午前2時)
- 31日 芽の輪神事 御香宮神社
神事(午後3時、午後11時)

8月

- 6日 夏越神事(午後7時) 下鴨神社
- 7～10日 若宮八幡宮大祭・陶器神社大祭 若宮八幡宮
8日 若宮陶器大祭(午前10時)
7～10日 大陶器市
- 7～10日 六道まいり 六道珍皇寺
- 8～10日 六波羅蜜寺万灯会 六波羅蜜寺
- 8～12日 六道まいり 千本釈迦堂
精霊送り(16日)
- 9・10・16日 精霊迎え万灯供養会 壬生寺
- 14～16日 東大谷万灯会 東大谷
（万灯点灯時間 早朝～午後10時）
- 14～16日 万灯祭 車折神社
（万灯点灯時間 早朝～午後10時）
- 15日 花背松上げ（午後9時） 花背八桝町
- 15～16日 松ヶ崎題目踊り 涌泉寺
15日（午後8時39分～午後9時）
16日（午後9時～午後9時30分）
- 16日 大文字五山送り火 各五山
（午後8時点火）
- 16日 精霊送り万灯流し 嵐山
（日没～正午 8時半頃迄）
- 16日 ハモハ踊り・鉄扇 市原
- （午後8時～）
- 22・23日 京の六地藏めぐり
- 23・24日 千灯供養 化野念仏寺
（午後6時～午後9時）
- 24日 雲ヶ畑松上げ 雲ヶ畑中畑町・出谷町
（午後8時頃）
- 24日 広河原松上げ 広河原
（午後8時30分）
- 24日 久多花笠踊り（午後9時） 志古淵神社
- 27日 修学院大日踊紅葉音頭 修学院離宮前
（午後7時30分）



六道珍皇寺六道まいり



化野念仏寺千灯供養



花背松上げ



久多花笠踊

9月

- 1日 大原八朔踊（午後8時） 江文神社
- 5日 大朔祭 松尾大社
万灯祭(4・5日没～午後9時)
祭典(午前10時)
奉納大相撲(午前8時～午後4時頃)
子供神お練り(午後1時)
- 8・9日 烏相撲と重陽神事 上賀茂神社
内取式(8日午後8時)
重陽神事・烏相撲(9日午前10時)
- 9日 重陽の節会 法輪寺
菊の節句(午後1時)
- 12日 御田刈祭 大原野神社
御田刈神事(午前10時～)
豊年踊(午後8時～)
- 14～16日 放生会 三宅八幡宮
14日 宵宮祭
15日 放生会(午前9時～)
16日 後の祭
- 15日 放生会 本能寺
祭典(午後2時～読経)
- 15日 宗像神社例祭 宗像神社
祭典(午前9時～)
- 18・19日 豊国神社例祭 豊国神社
18日 忌日祭・祭典(午前11時～)
19日 献茶式(午前10時半)
- 19日 神苑無料公開 平安神宮
（午前8時半～午後4時半）
- 19日 萩祭 梨木神社
- 21～25日 お砂踏法要 今熊野観音寺
（午前9時～午後4時）
- 22・23日 晴明神社例祭 清明神社
22日 宵宮祭(午後8時)
湯立神楽の奉納(午後7時)
23日 神幸祭(午後1時)

- 23日 御香宮神能（午後5時） 御香宮神社
- 27日 櫛祭 安井金比羅宮
時代風俗行列(午後1時境内出発)
櫛供養式典(午後3時)
- 30日 名月管絃祭 下鴨神社
祭典・舞楽・箏曲・野点(午後6時～午後9時)
- 30日 ぜんそく封じへちま加持 赤山禪院
へちま加持(午前8時～午後5時)



大原八朔踊



上賀茂神社烏相撲



梨木神社萩祭



下鴨神社名月管絃祭

※都合により行事日程が変更される場合があります。

重要無形民俗文化財 六斎念仏の主な公開日と場所

- 8月9・16日（午後8時） 中堂寺六斎念仏
（中京区壬生寺）
- 10日（午後8時30分） 壬生六斎念仏
（中京区壬生寺）
- 16日（午後9時） 西方寺六斎念仏
（北区西賀茂西方寺）
- 22日（午後8時） 小山郷六斎念仏
（北区烏丸鞍馬口上善寺）
- 23日（午後8時） 嵯峨野六斎念仏
（右京区嵯峨野阿弥陀寺）
- 23日（午後7時頃） 桂六斎念仏
（西京区桂地蔵寺）
- 25日（午後8時） 吉祥院六斎念仏
（南区吉祥院天満宮）
- 29日（午後7時30分） 梅津六斎念仏
（右京区梅津梅宮大社）
- 31日（午後8時） 久世六斎念仏
（南区久世蔵王堂光福寺）

保護財団の活動

京都の文化財をまもる保護事業③

文化財の防災

去る4月25日未明、皇室にゆかりの深い京都市内の四社寺で相次いで連続放火火災事件が発生し、国宝、重要文化財等の貴重な建造物が被害に遭い焼失しました。

これまで文化財関係の火災は、京都市内では過去84件の出火件数があり、その出火原因のうち放火によるものが、全体の約50%を占めています。(第1表参照)

文化財の防災については、まず文化財所有者管理者による十分な自主防火管理体制と共に、初期消火のための防災施設の完備が必要です。

しかしながら、京都市内の文化財対象物における防災施設の設置については、まだまだ十分とはいえない状況にあります。(第2表参照)

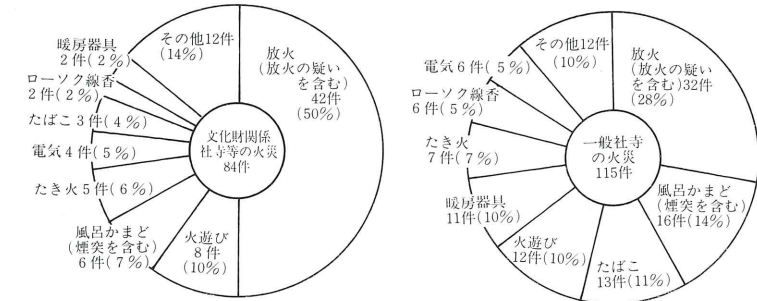
当財団におきましては、行政の補助が及ばない文化観光資源に対する保存防災を図るため、文化財所有者管理者が行う防災施設の設備及び整備事業に対する補助制度を設け、過去これまでに123件の助成をおこなってきました。

又、京都市消防局を中心に文化財関係行政機関や関係団体9機関により文化財防災対策連絡会を設置し定期的に会



連続放火火災事件で焼失した文化財建造物

第1表 原因別の火災発生状況



※京都市消防局調

第2表 京都市内文化財対象物における防災施設設置状況

区分	平成5年6月15日現在(単位:件数)													
	消火器(法義務)	自火報(法義務)	屋内消火栓	屋外消火栓	放水銃	ドレンチャージャー	漏警	消用水	消道	防路	避雷	収蔵庫	非常報	
設置済数	776	415	179	126	71	49	279	134	56	149	163	81		
要設置数	778	703	291	177	97	63	312	138	58	236	182	109		
設置率	99%	59%	62%	71%	73%	78%	89%	97%	97%	63%	90%	74%		

※京都市消防局調



焼失した文化財は、二度と復原することは出来ない。

議をもち、文化財の防災についての協議をおこなうとともに、毎年1月の文化財防火デーでは、同連絡会により街頭広報活動なども実施しています。

第48回 理事会評議員会開催報告



去る4月9日、都ホテルにおいて第48回理事会評議員会を、上山理事長をはじめ50名の役員(代理含む)の方々の出席のもとに開催いたしました。

会議では、平成4年度事業報告並びに収支決算、平成5年度事業計画並びに収支予算、役員の一部異動の3議案が審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

今回の連続放火事件による火災の被害は、甚大で貴重な文化財の損失は、私達にとって取り返しのつかない損失です。

今後一層の文化財の防災設備の完備と十分な自主防火管理体制をすすめていかなければなりません。

当財団におきましても関係機関とともに文化財の防災に一層取り組んでいく所存ですが、文化財を火災から守る為には、文化財関係者の努力もさることながら一人ひとりの文化財保護や文化財の防火に対する深いご理解とご支援が必要です。今後とも皆様のご協力をお願いします。

会議終了後の懇談会では、会長である田邊朋之京都市長が出席され、役員の方々による懇談がおこなわれました。

平成5年度

講演と会員のつどい開催報告

第48回理事会評議員会の終了後、「平成5年度講演と会員のつどい」を当財団役員、特別会員をはじめ京都市域の文化財所有者管理者や伝統行事芸能保存団体役員等約150名の方々の出席のもとに引き続き都ホテルにて開催いたしました。

開会にあたり、上山理事長から出席者の方々にご挨拶し、日頃の当財団活動への御支援御協力に対する感謝の意を述べられ、続いて田邊朋之京都市長、川中増次郎京都市会議長よりそれぞれご祝辞をいただきました。

開会の後、平成4年度伝統行事芸能功労者表



彰並びに文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式を行いました。

引き続き講演に入り平安建都千二百年記念協会大島啓専務理事から、平安建都1200年の意義と記念事業の詳細について紹介があり、次に、当財団の副理事長であり、京都市立芸術大学学長の上山春平先生より「京都の文化」について意義深いご講演を頂きました。

講演の後の懇談会は、出席者相互の懇談が和やかな雰囲気の中で行われ、親交を深めて頂き成功裡に終わらせて頂きました。

伝統行事芸能功労者 8名を表彰

—多額の寄付を寄せられた

8団体・14名の方々に感謝状贈呈—

平成4年度伝統行事芸能功労者表彰並びに文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式が、去る4月9日「講演と会員のつどい」会場において行われました。

この表彰は、長年にわたり、京都の伝統行事芸能の保存継承に功績のあった方々と当財団の

保護基金に多額のご寄付を寄せていただいた方々に対し、毎年おこなっているもので、今回は8名の功労者の方々と8団体14名の協力者の方々に対し、上山理事長から受賞者一人一人にそれぞれ表彰状、感謝状及び記念品が贈呈されました。

今回、受賞された方々はつぎのとおりです。

□伝統行事芸能功労者（敬称略）

寺内善和（藤森神社駈馬会）・長谷川忠夫（北白川伝統文化保存会）・松本武士（鞍馬火祭保存会）・小谷博義（蹴鞠保存会）・松室幸雄（平安雅楽会）・永田勲孝（吉祥院六斎保存会）・新谷幸三（梅津六斎保存会）・西村吉一（今宮やすらい会）

□文化観光資源保護協力者（敬称略）

（団体の部）

有限会社タヒチ商事・金地院・キリンビール株式会社・株式会社一保堂茶舗・伸和建設株式会社・財団法人伝統文化保存協会・岡秀株式会社・任天堂株式会社

（個人の部）

荒川 昭・伊砂利彦・岩佐氏昭・上茶谷忠三郎・柴田俊治・高橋政幸・橘 宗義・浪貝良子・南保明美・西村泰子・野中成夫・巻田 清・山田千代・渡邊道子



受賞者のみなさん

住友信託銀行京都支店がおこなう

コミュニティトラスト寄付金を受納

住友信託銀行京都支店が、地域の社会貢献活動として行われています信託商品「コミュニティトラスト」信託収益金による寄付金が寄せられています。

これは、当財団の事業趣旨に賛同していただいた法人、個人の方々からの信託金を合同運用指定金銭信託として運用し、その信託運用収益金を当財団の基本財産に寄付していただくものです。

平成4年度におきましては、40件の個人の方々から51,115円の運用収益金による寄付金が寄せられ又、住友信託銀行京都支店からも100,000円の寄付金の寄贈がありました。

この「コミュニティトラスト」の詳細につきましては、住友信託銀行京都支店法人財務相談課（京都市中京区烏丸六角下ル七観音町 電話075-211-7111）までお問い合わせ下さい。

平安建都1200年

「文遊回廊」事業調査始める

当財団では、平安建都1200年記念事業として行われる京都市の「文遊回廊—ヒストリカルトレイル—」事業に参画し、今年度より当事業の推進にむけ調査活動を始めます。

「文遊回廊」事業は、京都市域にある隠れた歴史的遺産、遺物、名勝等の調査を行い、これらを全国的に知られている名所と体系的にテーマ別にネットワークし、そのポイントを整備し更なる文化都市京都の発展をはかることを目的として行われる事業です。

今年度は、事業推進に向け基礎資料を作成するための第1次調査を実施し、平安建都1200年を迎える来年度から本格的な調査を予定しており、逐次各テーマ別のルートマップや調査報告書等出版物の発行及び啓発事業等をおこなうことになっています。

平成5年度文化観光資源保護事業補助申請の受付をおこなう

平成5年度文化観光資源保護事業及び伝統行事芸能保存執行（四大行事は除く）に対する補助金交付申請の受付を去る6月1日～4日当財団事務局において行いました。

本年度の申請内容は、文化観光資源保護事業が17件で、建造物修理8件、美術工芸品修理3件、防災施設整備2件、その他環境整備等4件となっています。又、伝統行事芸能保存執行事業は、例年どおり44件で伝統行事14件、民俗芸能30件となっています。

事務局では、提出されました補助申請書をもとに各実態調査をおこない、調査資料を作成し、諮問機関である文化財専門委員会において補助対象を決定していただくことになっています。又、補助金額の決定は、理事会評議員会において審議決定されます。

なお今年度申請のありました主な文化観光資源保護事業は、以下のとおりです。

賀茂別雷（上賀茂）神社校倉屋根葺替工事、盧山寺南門修理工事、教王護国寺（東寺）毘沙門堂屋根葺替工事、相国寺「琴棋書画図」屏風修理事業、禅林寺（永観堂）小方丈襖絵修理事業、冷泉家時雨亭文庫御新文庫移築修理工事、妙法院土蔵修理工事、糺の森歴史的環境整備工事など。

第63回文化財特別参観

京の夏の旅

「文学ロマンの旅」

— 祇園女紅場（祇園甲部歌舞練場）・

相国寺 瑞春院 —

今回の特別参観は、毎年、京都の夏の観光イベントとして行われ好評の「京の夏の旅」にご案内いたします。

本年は、文学者ゆかりの史跡が特別に公開され、文豪谷崎潤一郎と歌人吉井勇のゆかりの資料や庭園が特別公開される“都をどり”で知られる祇園女紅場（祇園甲部歌舞練場）と作家水上勉の小説「雁の寺」で知られる相国寺塔頭瑞春院の2カ所をそれぞれ個人見学していただくものです。

□ 期 間 7月24日(土)～9月30日(木)まで

□ 公開時間 11:30、13:00、15:00

□ 対象者 財団募金協力者（会員）1名のみ
ご招待いたします。

□ 実施要項 見学をご希望されます方は、当会報に同封しております招待状をご持参になり、上記の公開日時のうちご都合のよい日時にそれぞれ直接見学して下さい。なお、見学は京都市観光協会係員の指示に従っておこなって下さい。

□ お問い合わせ 財団事務局Tel(075)752-0235

— 表紙写真解説 —

■ 安楽寺 木造地藏菩薩立像 像高76.3cm
鎌倉時代中期

当寺は、法然上人の弟子住蓮房と安楽房の二僧の菩提を引うために延宝年間（1673～81）に建立された。

当仏像は、通称くさの地藏と呼ばれ、幼児や子供の皮膚病に対する願かけ地藏尊として信仰されている。又、像内から正嘉2年（1258）作の銘が発見され、鎌倉時代中期の作像と判明しました。

昨年度、当財団の助成もあり虫害、彩色の剥落、欠失が著しい為、修理されました。

京都の文化財は国民的財産です

大切に次の世代に伝えるために

あなたの募金が京都の文化財を守ります

— 基金募金にご協力をお願いします —

当財団の保護基金に昨年度1年間に733件、約1,400万円の募金が寄せられ、そのうち新しく257名の個人の方々からのご協力がありました。誠にありがとうございました。

会員の皆様からお寄せいただいています募金で京都の文化財を守る保護事業を行っています。今後より一層事業の拡充を図っていくためには、なお一人でも多くの方々のご協力が必要です。本年度も保護基金拡充にむけ、引き続き個人の新規会員を募集していきたいと存じますので、会員の皆様方のお知り合いの方々にも基金へのご協力をぜひ呼びかけていただきますようお願いいたします。なお新しくご協力いただいた方には、会員として会報の送付をはじめ文化財特別参観など財団が行う諸事業のご案内をいたします。

編集後記

□ 暑中お見舞い申し上げます。

祇園祭も終わると京都も夏本番となります。暑い毎日が続きますが、会員皆様の御健勝をお祈り申し上げます。

□ 今回の連続放火火災事件は、私達に大きな衝撃を与えました。本文で被害状況の一部をご紹介しますが、被害の大きさから今後更に文化財防火の万全を期さなければなりません。

——断ち切ろう身近な差別を私から

一日も早く同和問題の解決を——

